



## 市東さんの農地を守ろう! 空港機能強化粉碎! 改憲阻止・菅政権打倒!

# 10/3成田市栗山公園へ!

空港周辺住民のみなさん。私たち反対同盟は10月3日、成田市栗山公園で全国集会を開催します。ぜひご参加ください。

### ●航空需要は二度と回復しない

新型コロナ感染拡大をきっかけに航空需要バブルははじけ飛びました。

成田空港の今年上期(1~6月)の国際線旅客数は過去最低を更新しています。日本政府観光局が15日に発表した8月の訪日外国人客数は2万5900人。19年同月比のわずか1%に過ぎません。

新たな変異株が続々と現れ、ワクチンの効果も限定的であることがハッキリする中で、3密そのものである飛行機での長時間移動が避けられるのは当然です。リモートワークが広がるビジネスはなおさらです。

また環境問題も深刻です。大規模に自然を破壊する空港建設、大量の化石燃料を消費し、二酸化炭素を排出する航空産業の発展が地球を破壊した原因そのものです。全世界で若者たちが、飛行機に乗らない「飛び恥」運動などに立ち上がっています。

こうしたコロナ危機と気候危機をきっかけにフランスやイギリス、フィリピンなど全世界で空港拡張の見直しが進められています。

成田空港の機能強化は歴史の歯車を逆に回す暴挙であり、拡張の真の目的は



審査請求 会場貸出拒否問題で芝山町を追及(記事2面)

口頭意見陳述後、芝山町役場南庁舎前でマスク取材(9月16日)

軍事的要請にあると考えざるを得ません。

### ●市東さんの農地を守ろう!

成田空港会社(NAA)は、半世紀前の暴力的な農地強奪をまったく反省することなく、成田市天神峰の市東孝雄さんの農地を強制的に取り上げようとしています。

3代100年耕し続ける肥沃な農地をNAAが奪う権利など一ミリもありません。市東さんが畑で育む無農薬有機野菜は多くの消費者の命と健康を支えています。他方、NAAは巨額の税金を投入しなければ破産は避けられません。航空需要が蒸発し、軍事的な価値しかないような空港に農地を譲り渡すわけにはいきません。

周辺住民のみなさん。機能強化による農地取り上げ、騒音・落下物の被害を押しつけるNAAに共に怒りの声を上げましょう。成田市栗山公園にぜひ集まって下さい。

# 相川勝重<sup>芝山町長</sup>による言論・集会弾圧を許さない！ 口頭意見陳述で芝山町を徹底追及

9月16日午後3時から、芝山町役場南庁舎の修室で、芝山町による集会会場貸出拒否問題をめぐる行政不服審査請求の口頭意見陳述が行われました。

すでにお知らせしていた通り、今回の口頭意見陳述は人数を絞った傍聴が認められていました。しかし芝山町は直前になって「不特定多数の傍聴希望者が参集し、審理の妨げになる」などと言いなし、突如傍聴の禁止を通告してきました。何の根拠もない言いがかりであり、まったく傍聴禁止の理由になっていません。

そのためこの日は、意見陳述が始まる前に「傍聴禁止はおかしい」と傍聴を求めました。特に萩原富夫さんは、会場貸し出し拒否の当該である私たち反対同盟の代表として3月10日に申入書を提出している当事者そのものです。しかし、担当者から判断を求められた審理員は萩原さんも含め一人の傍聴も認めませんでした。



当該団体代表も含め一切の傍聴を認めないと一方的に通告

密室の中という不当な形ではありましたが、口頭意見陳述で伊藤信晴さん、太郎良陽一さんは2時間近くにわたって貸し出し拒否の不当性を堂々と訴えました。

何より今回の会場貸し出し拒否は言論・集会弾圧です。日本国憲法には、「思想及び良心の自由はこれを侵してはならない」(19条)「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由はこれを保障する」(21条)とあり、さらに地方自治法244条の「住民が公の施設を利用することを拒んではならない/不当な差別的取扱をしてはならない」にも明らかに違反しています。

さらに、芝山町が「器物破損の恐れがある」と弁明書で述べた根拠として提出した証拠は反対同盟とは異なる別団体(熱田派反対同盟)の引き起こした事件のものでした。

熱田派反対同盟と私たちを同一視して、彼らのやった行為を理由に会場を貸さないなどという悪質で卑劣なやり口は断じて認められないと徹底追及しました。

陳述を終えて伊藤さんと太郎良さんが庁舎前で中の様子を報告。芝山町から口頭意見陳述の傍聴・取材が認められなかったマスコミの記者に対しても、経過も含めた説明を行いました。

## 東海第二原発の再稼働反対！

9月11日、「東海第二原発いらない！首都圏ネットワーク」の呼びかける統一行動に参加し、京成成田駅前東海第二原発の再稼働に反対する宣伝活動を行いました。反対同盟の伊藤信晴さん(写真上)を先頭に決戦本部に集う仲間が集まり、15時から16時過ぎまで首都圏ネットワークのリーフレットを配布して署名を集めました。(写真下)

今年3月、水戸地裁は東海第二原発の再稼働を認めない判決を出しましたが、日本原電は控訴しました。東海第二原発は40年を超える老朽原発であり、30キロ圏内に約94万人が暮らしています。「安全な避難」などありえず、事故が起きれば千葉も壊滅的な被害を受けます。共に再稼働反対の声を上げましょう。



## 芝山文化センターは相川町長の私物ではない！

直前になって傍聴を認めぬ暴挙



# 地域住民の声

今回は成田市の住民から。十分な説明や話し合いもないまま強行される機能強化。半世紀前と変わらない国策の押しつけに対する怒りの声が寄せられました。

## ◆コロナ危機で空港機能強化は必要なくなった。国税はコロナ対策へ。 成田市 農業

成田国際空港の建設は半世紀前から国策で行われてきた。十分な説明も話し合いもないままの強引な建設事業に地元住民から激しい反対運動が起きて暫定開港まで十年以上がかかっている。

今回の機能強化策は、過大で現実的でない条件設定・年間発着回数50万回・4千万人来日、オリンピック開催のためとし、夜間飛行時間の延長・第2滑走路の延長・第3滑走路の建設の政策を平成30年3月から強行している。騒音下住民に納得がい

くまで丁寧に機能強化策を説明するとしていたが、その説明会を受け入れられない住民がいたのに期限切れで強行してきた。

平成25年3月の弾力的飛行時間の深夜延長も、千葉県と国との間で夜間飛行時間制限を確約していたが、それを破棄して説明会も時間切れで強行した。今の国も半世紀前の強行姿勢は何ら変わっていない。

昨年からのコロナ危機で、機能強化策の必要条件はすべてなくなったことになる。コロナ危機が終息したとしても航空業界状況は何年経っても回復しないと思われる。

国税が数千億円投入される機能強化計画は中止し検討すべきで、その国税はコロナ危機対策などに活用すべきだ。

この航空業界の低迷危機を乗り越えるには計画を一時凍結することができる危機管理能力が必要だ。

さらに騒音下住民すべてに納得するまで何度でも機能強化が必要な理由を説明するべきで、騒音下住民には機能強化が進めば、騒音被害は倍増すばかりで、これ以上の生活環境の悪化はがまんできない。

## 10/20新やぐら裁判控訴審・第一回

10月20日(水) 午前11時30分 日比谷公園霞門集合 正午 東京高裁包囲デモ  
午後2時開廷 東京高裁大法廷

## 10/22第3誘導路裁判

10月22日(金) 午前10時30分 千葉地裁601号法廷

※9月13日の耕作権裁判は取り消しとなりました。次回期日は12月6日、10時半～千葉地裁